

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の見直しについて

1 趣旨

令和元年10月の全面施行から6年が経過するところ、条例施行後3年^{*}を目途とした見直し規定を踏まえ、この条例の施行状況および障害者の差別の解消に関する法制の整備の動向等を勘案し、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会での検討結果に基づき、必要な規定の整備等の措置を講ずる。

※施行後3年の時期はコロナ禍であったこと、令和5年12月には「手話等による意思疎通等促進条例」施行に伴う規定調整のための見直しを実施しているが、この条例の成果や課題を踏まえた見直し検討までには至っていなかったもの。

2 条例の概要

平成31年4月に施行した本条例は、当事者の声も反映させながら、他の自治体の条例の優れた部分も採用し、制定当時としては、専門性の担保された相談対応、地域相談支援員(通称:地域アドボケーター)の創設等、先駆的な内容となっている。

3 条例の成果と課題

障害当事者に寄り添い、その声を代弁して県の相談員につなぐ「地域アドボケーター」の配置をはじめ、障害者差別解消法を補完する相談体制を整備しており、施行前と比べて差別等に関する相談件数が大きく増加するなど、障害のある人が相談の声を上げやすくなつたことは成果と考える。

課題としては、差別等の事案は今なお存在しており、県民や事業者への障害の「社会モデル」や合理的配慮の更なる理解促進を図るとともに、地域アドボケーターへの研修の実施など、相談の解決に向けた実効性確保のための取組も併せて推進していく必要がある。

4 見直しにあたっての考え方

当事者団体へのアンケートやヒアリング、有識者との議論により、今日的にどのような仕組み、施策が足りていないのかという意見を出し合い、検討のもと条例を見直していくとともに、国スポ・障スポのレガシーでもある共生社会づくりの深化にもつなげていけるよう、具体的な施策も実施にむけて検討していく。

5 見直しの進め方

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会および同委員会に設置した条例見直し検討部会で見直しにむけた議論を行う。

(これまでの検討等経過)

令和7年4月～6月	当事者団体・関係機関・市町などへのヒアリング
令和7年6月～7月	滋賀県政世論調査(障害福祉と共生社会の実現について)
令和7年7月2日	障害者差別のない共生社会づくり委員会(見直し検討)
令和7年8月5日	第1回条例見直し検討部会(障害の範囲等)
令和7年7月～9月	当事者団体へのヒアリング
令和7年10月31日	第2回条例見直し検討部会(委員からの意見をもとに議論)

6 条例見直し検討部会における主な意見

- ・ 車椅子入店拒否などの関連差別の具体化
- ・ バリアフリー対応といった環境整備(事前の改善措置)に関する県・事業者の責務の明確化
- ・ 県の相談対応にかかる有識者による助言制度といった規定の新設

7 スケジュール（予定）

令和8年1月	障害者差別のない共生社会づくり委員会(諮問)
令和8年2月	第3回条例見直し検討部会
令和8年3月	常任委員会(検討内容の報告)
同	障害者差別のない共生社会づくり委員会(答申)
令和8年6月	常任委員会(改正条例案報告)
同	県民政策コメント(1か月間)
令和8年10月	常任委員会(県民政策コメントの報告)
令和8年11月	改正条例案上程
令和8年12月	常任委員会(改正条例案審査)
同	施行

滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例施行後の取組

1. 普及・啓発活動【令和6年度実績】

①条例フォーラムの実施（令和6年9月13日 栗東市芸術文化会館さきら）

参加者70人

- ・第1部 基調講演「障害のある人もない人も“ともに働く”ために」
講師：NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター 理事長 城 貴志 氏
- ・第2部 シンポジウム
川相商事株式会社滋賀支社

障害者雇用担当 企業在籍型職場適応援助者 倉場 真弓 氏
滋賀障害者職業センター 上席障害者職業カウンセラー 澤田 夕香 氏
コ-デ-バ-タ-：滋賀県社会就労事業振興センター 理事長 城 貴志 氏

②出前講座等 障害当事者や専門家を講師派遣 57回

うち、31回は滋賀県手をつなぐ育成会に委託し、**知的・発達障害疑似体験**の研修を実施

③合理的配慮の助成事業

- ・事業者や団体等が合理的配慮を提供する際にかかる費用を助成 10件
※上限額の範囲内で、費用の1/2を助成



④共生社会サポーター

- ・条例の理念等に沿って積極的に取り組んでいく意思を対外的に示すためのステッカー配布 73事業所【令和6年度末時点】



2 地域アドボケーター、市町担当者合同研修会【令和6年度実績】

地域アドボケーターの技能向上、相互の連携および相談員・市町との連携の強化を図ることを目的に3地域に分けて研修会を実施。

- ◆令和6年7月11日(木) 《甲賀合同庁舎》
令和6年7月16日(火) 《県庁》
令和6年7月17日(水) 《湖東合同庁舎》

◆内容

(1) 障害者差別解消相談員による説明および動画視聴

- 障害者差別解消法および滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例について 他

(2) グループミーティング

- アドボケーター活動に関する意見交換 他

◆参加者

- ▶アドボケーター 23名
- ▶相談員・行政職員 10名



3 相談事案の対応状況

① 新規受付相談件数

(単位:件)

	R1 (下期)	R2	R3	R4	R5	R6	合計
新規受付件数	58	88	85	90	79	73	473

② 相談者の属性

(単位:件)

相談者	R1 (下期)	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本人(当事者)	31	35	46	40	49	51	252
家族	2	12	25	16	10	8	73
地域アドボケーター	11	17	2	11	4	7	52
支援者	2	2	4	7	1	3	19
関係者	4	7	5	6	4	1	27
事業者	3	5	7	2	4	1	22
行政(市町他)	5	15	5	8	9	5	47
その他	0	0	0	2	0	0	2
合計	58	93	94	92	81	76	494

※複数の属性に該当する場合があるため、合計は相談件数と一致しない。